

令和8年度

チャレンジ支援補助金のご案内

令和6年能登半島地震及び奥能登豪雨により経営環境が
変化した事業者が行う新たなチャレンジを支援します

7次締切：令和8年5月29日(金) 9次締切：令和8年9月30日(水)

8次締切：令和8年7月31日(金) 10次締切：令和8年11月30日(月)

※受付締切毎に審査を行い、採否を決定します

補助対象者

能登半島地震や豪雨により、経営環境が大きく変化する
能登6市町(七尾市、輪島市、珠洲市、志賀町、穴水町、能登町)
に事業所を有する中小企業・小規模事業者等

要件

- ・ **新たな業種、事業、市場のいずれかに挑戦**(※)すること
※裏面の補助対象事業を参照ください
- ・ **能登事業者支援センター等の支援**を受けていること
- ・ **能登での事業継続のための事業計画を策定**すること

補助額・補助率

補助上限額 **300万円**

補助率 **2/3** (小規模事業者)、**1/2** (中小企業)

補助対象経費

新たなチャレンジに必要なソフト事業に係る経費

システム構築費、広告宣伝・販売促進費、備品購入費、
新商品開発費、委託・外注費 等

※施設・設備整備費(修繕・修理含む)は対象外

※着手済みの経費についても、適正と認められる場合には、
災害発生日(令和6年1月1日等)まで遡及適用

補助対象事業

✓ 新業種への挑戦：主たる業種を変更

- 弁当屋が、介護施設が機能していない現状を踏まえ、介護施設向けの冷凍調理食品製造に挑戦（冷凍保存した食事を介護施設で温かい状態で提供）
- 重機の運転資格を持つ飲食業が、需要が高い解体業に挑戦
- 地元客減小で売上が減少する家電販売店が、支援者向けのレンタル業に挑戦

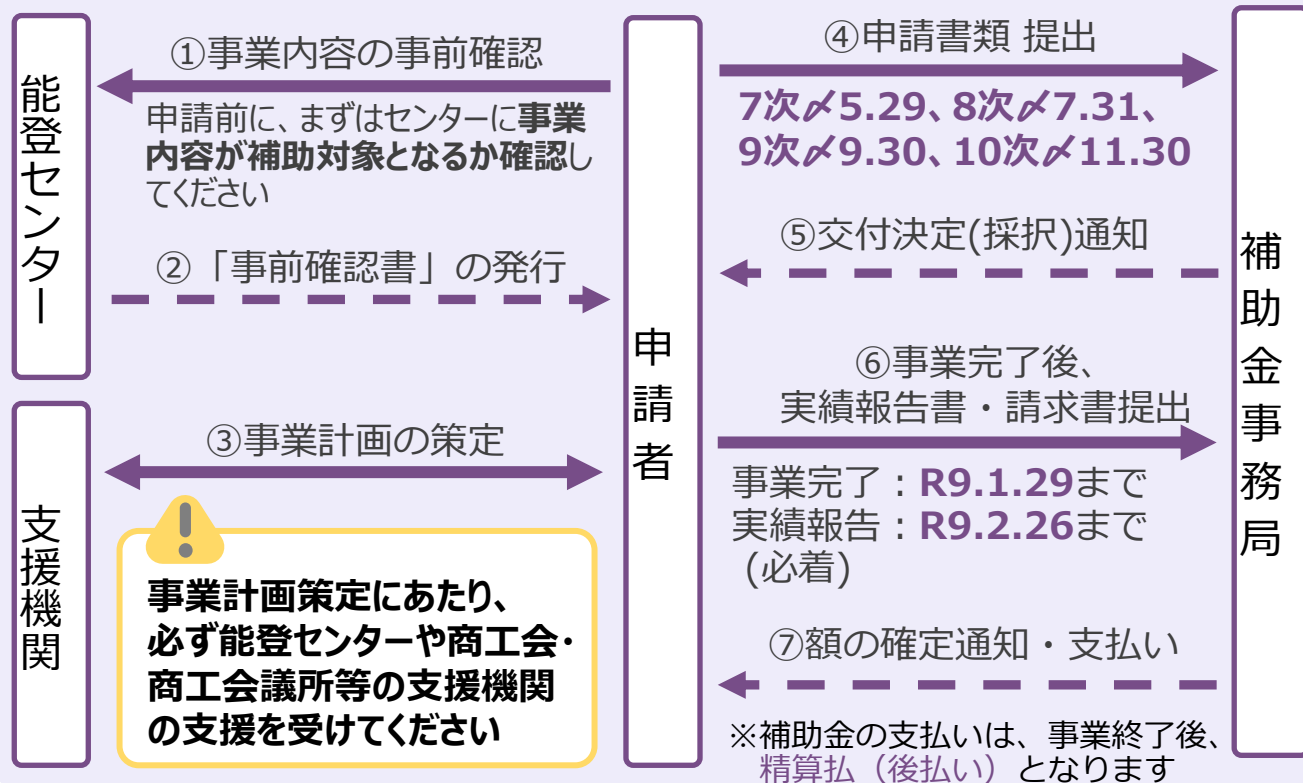
✓ 新事業への挑戦：業種を変えることなく主たる事業を変更

- 来店客減少で経営が厳しくなった飲食店が、需要が高まっている宿泊業に挑戦
- 来店客減少のレストランが、店内を改装し人気が高いゴルフバー事業に挑戦
- 売上減少の理容室が、新規顧客獲得・客単価アップのため脱毛事業に挑戦

✓ 新市場への挑戦：主たる業種・事業を変えることなく新たな市場に進出

- 観光客向けに店舗販売のみの製塩業者が、ECサイトで域外に販路拡大
- 個人のみ顧客のクリーニング屋が、宿泊所等の事業者向けに事業を開始
- 地元温泉旅館を顧客としていた魚卸業者が、首都圏・関西圏のイベントに出展し販路拡大

事業の流れ



お問合せ先

- チャレンジ支援補助金事務局：0120-036-682
- 石川県 商工労働部 経営支援課：076-225-1525